

# 随意契約結果書

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 物品等の名称及び数量                   | 令和6年1月能登半島地震災害対策車支援（その5）                                   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長<br>松村 知樹<br>宮崎市大工2丁目39番地 |
| 契約締結日                        | 令和6年2月9日   |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 吉原建設株式会社<br>宮崎県都城市中原町32-1                                  |
| 契約金額<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥3,696,000-（月額）  |
| 予定価格<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥3,696,000-（月額）  |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり   |
| 備考                           |  |

## 随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 : 令和6年1月能登半島地震災害対策車支援 (その5)
2. 履行場所 : 富山防災センター (富山県富山市水橋入江334-4) 外
3. 契約の相手方 : 名称 吉原建設 株式会社  
住所 宮崎県都城市中原町32-1  
電話 0986-25-7000
4. 随意契約適用法令 : 会計法 第29条の3 第4項及び  
予算決算及び会計令 第102条の4 第3号

### 5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

#### (1) 目的・内容

本業務は、令和6年1月能登半島地震災害対策車支援対応として、散水車（給水装置付）及び待機支援車を運搬し、被災地の給水・災害復旧支援を行うものである。

#### (2) 理由

災害の発生又はその他の緊急事態に適切に対応するために、災害対策用機械・機器の運搬及び運転については、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結している。本件について、令和5年度の協定を締結している業者に確認したところ、吉原建設株式会社のみが早急な対応が可能であった。

以上のことから、本業務を円滑、的確且つ迅速に遂行するためには、吉原建設株式会社が唯一の契約相手である。

このため本業務は、会計法第29条3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、吉原建設株式会社と随意契約を締結するものである。

(随契理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 防災課長